

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期留萌市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道留萌市

3 地域再生計画の区域

北海道留萌市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1967年の42,469人（住民基本台帳）をピークに2020年には20,114人（国勢調査）まで減少している。なお、住民基本台帳における2024年12月末現在の人口は18,176人となっている。人口減少の原因は、1968年頃から、転出が多くなり、昭和50年から昭和60年代にかけて、本市の基幹産業である漁業・水産加工業の衰退後人口減少に拍車がかかり、本市の人口を支えてきた官公庁の統廃合が進み、さらに人口減少が加速する大きな要因となっている。国立社会保障・人口問題研究所によれば、現状が続くと、2040年に12,113人、2060年には、6,428人まで落ち込むとみられている。

年齢3区分別の人口をみると、年少人口（0～14歳）は1960年以降減少が続く一方で、老年人口（65歳以上）は増加が続き、平成7年から平成12年の間に年少人口を上回った。また、生産年齢人口（15～64歳）は昭和35年から昭和40年にかけて急増した後、減少が続いている（令和2年：年少人口1,711人、生産年齢人口9,981人、老年人口7,425人）。

自然増減については、昭和40年代の出生数は700人前後で推移していたが、昭和50年以降減少の一途で、平成22年には200人を下回り、以降、100人台で推移していたが、令和4年には100人を下回り、以降、2桁台で推移している。一方、死亡数は平成17年頃までは200～250人程度で推移していたが、平成17年以降は300人前後で推移している。自然増減数（＝出生数－死亡数）は、平成14年までは

出生数が死亡数を上回っていたが、平成 15 年以降は自然減で推移している（令和 5 年 273 人の自然減）。

社会増減は、昭和 40 年代前半まで転入が転出を上回って推移していたが、昭和 40 年代後半から減少が続いている。社会減数は昭和 60 年から平成 5 年までは 500 ～1,000 人／年で推移していたが、平成 7 年以降はやや減少数が少なくなったものの、300 人弱～500 人程度／年で推移している（令和 5 年 342 人の社会減）。

この影響に伴い、地域内での消費活動も減少していき、企業の生産の減少や雇用の場の縮小へとつながり、さらには雇用の場を求めて人口の流出が起こるといふ悪循環が生まれることにより、市の財政に与える影響も一層大きなものとなることから、冬場の除排雪や道路整備をはじめとした基盤整備等にも大きな影響が考えられるとともに、更なる高齢化の進展により、医療費や介護費負担の増加が続くことにより、様々な分野において大きな影響を及ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、地場企業の強化や支援、農業や漁業・水産加工業の強みを活かした魅力とやりがいのあるしごとの創出、留萌港や道の駅るもい等、地域固有の資源を活かしたしごとの創出、新規起業しやすい環境整備により、本市で働きたいと思えるようなまちづくりを目指す。

そして、モンベルアウトドアヴィレッジるもい構想に基づく道の駅るもいを核としたアウトドア観光や、地元唯一の高校である留萌高校の魅力を高め、将来の地域を担う人材育成へとつなげる。

さらには、若者が本市で結婚・出産・子育ての希望を実現でき、生活の基盤となる地域の防犯・防災力を高めるとともに、公共交通やライフラインを維持し、子どもから高齢者まで生き生きと活力ある暮らしを実現できるまちづくりを目指す。

なお、具体的な事業は、以下の基本目標に基づいて実施する。

- ・基本目標 1 本市の特性と資源を活かした、魅力ある産業としごとをつくる
- ・基本目標 2 本市の魅力を広く伝え、新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代を担う人材をつくる
- ・基本目標 4 市民が安心して健やかな暮らしを送れる、地域社会をつくる

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	法人市民税賦課法人数	634社	644社	基本目標 1
	産業分類別総所得額	28,993百万円	29,850百万円	
イ	観光消費額	3,529百万円	4,550百万円	基本目標 2
	宿泊を伴う合宿誘致による延宿泊数	940泊	1,150泊	
ウ	合計特殊出生率	1.43	1.60	基本目標 3
	安心して子どもを生み育てることができると思えた人の割合	39.1%	41.6%	
エ	高齢者が地域で生き生きと暮らせると感じていると答えた人の割合	43.0%	65.0%	基本目標 4

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第２期留萌市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 本市の特性と資源を活かした、魅力ある産業としごとをつくる事業

イ 本市の魅力を広く伝え、新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代を担う人材をつくる事業

エ 市民が安心して健やかな暮らしを送れる、地域社会をつくる事業

② 事業の内容

ア 本市の特性と資源を活かした、魅力ある産業としごとをつくる事業

留萌地域が持つ自然条件や資源を最大限生かし、産業の振興・基盤強化を図ることで、留萌市で働きたいと思えるような魅力とやりがいのあるしごとの創出を図る。

【具体的な事業】

- ・ 海洋再生可能エネルギー発電等調査研究事業
- ・ 小麦集出荷貯蔵施設整備事業
- ・ 地元企業応援助成金
- ・ 住宅改修促進助成金
- ・ スマート農業推進事業
- ・ J A るもいふるさと共創事業
- ・ 学校給食事業委託料 等

イ 本市の魅力を広く伝え、新しいひとの流れをつくる事業

本格的なアウトドア観光を軸とした新しい観光ビジネスへシフトし、留萌市の新たな魅力を創出することで、定住人口、交流人口及び関係人口の拡大につながるまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・ アウトドア・アクティビティ拠点施設整備事業
- ・ モンベルアウトドア観光構築事業
- ・ アウトドア観光拠点形成推進事業
- ・ 音楽合宿のまち「るもい」事業
- ・ 地域戦略推進事業
- ・ 地域の魅力向上発信事業
- ・ 合宿誘致助成金
- ・ 地元企業人材確保応援事業
- ・ 学生寮運営実証実験事業補助金
- ・ 移住応援助成事業 等

ウ 若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代を担う人材をつくる事業

次世代を担っていく人材を創出するため、国との役割分担のもと、結婚・出産・子育てを支える環境づくりや子どもを安心して育てられる環境づくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・英語教育推進事業
- ・学力・学習意欲向上支援事業（小・中学校）
- ・GIGAスクール構想端末整備事業（小・中学校）
- ・多子世帯保育料無償化事業
- ・児童センター等空調設備整備事業
- ・子ども医療費無償化事業
- ・新生児聴覚検査費助成事業
- ・妊婦のための支援事業
- ・多子世帯学校給食費無償化支援金
- ・子どもたちの伝統文化体験事業
- ・子どもたちの芸術鑑賞事業
- ・子どもたちのプロフェッショナル招聘・観戦等助成金 等

エ 市民が安心して健やかな暮らしを送れる、地域社会をつくる事業

生活の基盤となる公共交通やライフラインを維持し、子どもから高齢者まで生き生きと活力ある暮らしを実現できるまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・高齢者市内バス無償化実証実験事業
- ・JR留萌線代替輸送事業
- ・看護師等修学資金貸付事業
- ・寺子屋・るもいっこ事業
- ・卓球まちづくり推進事業
- ・子どもの体力アップ推進事業委託料 等

※ なお、詳細は第3期留萌市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,410,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

K P I の達成状況を地域振興部ふるさと納税課で取りまとめ、産官学金
労言等の関係機関により組織する「留萌市地方創生協議会」において、毎
年度 9 月頃に K P I に対する効果の検証を行い、検証後速やかに本市 H P
にて公表する。

また、議会においては、毎年度実施される決算審査特別委員会にて、検
証される。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで